

平成 22 年 1 月 19 日

岐阜市産業廃棄物不法投棄事案経過等報告について

岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部

1 掘削・選別作業の開始について

担当・問合せ先 環境事業部産業廃棄物特別対策課（内線 6276）

岐阜市北部地区産業廃棄物不法投棄事案に係る特定支障除去等事業実施計画に基づき、平成 21 年 10 月末までに注水消火作業を終了し、消火完了を確認しましたので、1 月下旬から掘削・選別作業を開始します。

(1) 掘削・選別作業について

- ・期間 平成 22 年 1 月 26 日から平成 24 年 9 月頃(予定)まで
- ・内容 廃棄物を掘削し、可燃物・不燃物等に選別する作業を実施します。

(2) 廃棄物の運搬・処分業務について

- ・期間 平成 22 年 1 月 26 日から平成 24 年 9 月頃(予定)まで
業務の第 1 期分（平成 22 年 1 月 26 日～平成 23 年 3 月 31 日）については、平成 21 年 12 月に三重中央開発・國本起業共同企業体と契約しました。
- ・内容 選別された廃棄物については、上記企業体が運搬・処分を行います。